

第14次労働災害防止推進計画（2023年～2027年）の進捗状況（3年目）について

令和8（2026）年4月
労働基準部健康安全課

アウトプット指標	アウトカム指標	進捗状況（2025年）
（ア）労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・転倒災害対策（ハード・ソフト両面からの対策）に取り組む事業場の割合を2027年までに50%以上とする。 ・卸売業・小売業／医療・福祉の事業場における正社員以外への安全衛生教育の実施率を2027年までに80%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・増加が見込まれる転倒の年齢層別死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに男女ともその増加に歯止めをかける。 ・転倒による平均休業見込日数を2027年までに40日以下とする。 （2022年：死傷年千人率0.48、平均休業日数43.0日） 	<p>【アウトプット指標】 2025年：転倒災害対策…66%○ （4%増） 安全衛生教育…92%○ （14%増）</p> <p>【アウトカム指標】 2025年：死傷年千人率…0.60× 平均休業日数…46.2日×</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・増加が見込まれる社会福祉施設における腰痛の死傷者数を2022年と比較して2027年までに減少させる。 （2022年：県内社会福祉施設の腰痛33件） 	<p>【アウトプット指標】 2025年：39%○（12%増）</p> <p>【アウトカム指標】 2025年：腰痛件数…29件○ （2件減）</p>
（イ）高年齢労働者の労働災害防止対策の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく高年齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業場の割合を2027年までに50%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・増加が見込まれる60歳代以上の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに男女ともその増加に歯止めをかける。（2022年：県内60歳代以上の死傷年千人率2.40） 	<p>【アウトプット指標】 2025年：29%×（8%増）</p> <p>【アウトカム指標】 2025年：死傷年千人率…2.65×</p>
（ウ）多様な働き方への対応、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・母国語に翻訳された教材、視聴覚教材を用いるなど外国人労働者に分かりやすい方法で災害防止の教育を行っている事業場の割合を2027年までに50%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者の死傷年千人率を2027年までに全体平均以下とする。 （2022年：県内外国人の死傷年千人率3.95／全体平均2.32） 	<p>【アウトプット指標】 2025年：50%○（1%減）</p> <p>【アウトカム指標】 2025年：死傷年千人率…3.59× （全体平均2.30）</p>
（エ）業種別の労働災害防止対策の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する陸上貨物運送業等の事業場（荷主となる事業場を含む。）の割合を2027年までに45%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上貨物運送事業の死傷者数を2027年までに2022年と比較して5%以上減少させる。 （2022年：県内陸上貨物運送業の死傷者数419人）。 	<p>【アウトプット指標】 2025年：88%○</p> <p>【アウトカム指標】 2025年：死傷者数…396人○ （48人減）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む建設業の事業場の割合を2027年までに85%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業の死亡者数を2027年までに2022年と比較して15%以上減少させる。 （2022年：県内建設業の死亡者数12人） 	<p>【アウトプット指標】 2025年：87%○（2%増）</p> <p>【アウトカム指標】 2025年：死亡者数…5人○</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・機械による「はさまれ・巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業場の割合を2027年までに60%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業における機械によるはさまれ・巻き込まれ死傷者数を2027年までに2022年と比較して5%以上減少させる。 （2022年：県内製造業のはさまれ・巻き込まれの死傷者数159人） 	<p>【アウトプット指標】 2025年：96%○（2%減）</p> <p>【アウトカム指標】 2025年：死傷者数…178人× （29人増）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく措置を実施する林業の事業場の割合を2027年までに50%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・林業の死亡者数を2027年までに2022年と比較して15%以上減少させる。 （2022年：県内林業の死亡者数0人） 	<p>【アウトプット指標】 2025年：100%○</p> <p>【アウトカム指標】 2025年：死亡者数…0人 ○</p>

（注）アウトプット指標の数値は茨城局版「第14次防アンケート」（2025年12月実施）集計値。2025年のアウトカム指標の数値は「労働者死傷病報告」に基づく速報値。進捗状況（2025年）内の（ ）内の数値は前年との比較。

アウトプット指標	アウトカム指標	進捗状況（2025年）
(オ) 労働者の健康確保対策の推進		
<ul style="list-style-type: none"> 企業における年次有給休暇の取得率を2025年までに70%以上とする。 勤務間インターバル制度を導入している企業の割合を2025年までに15%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を2025年までに5%以下とする。 (2022年：週60時間以上の雇用者の割合 全国 8.8% (労働力調査)) 	<ul style="list-style-type: none"> 【アウトプット指標】 2025年：年休取得率70%以上の事業場割合…60%× ：勤務間インターバル導入率…37%○ 【アウトカム指標】 2025年：7.7% (全国)
<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス対策に取り組む事業者の割合を2027年までに80%以上とする 50人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施の割合を2027年までに50%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスがあるとする労働者の割合を2027年までに50%未満とする。 (2022年：全国 82.2% 労働安全衛生調査 (実態調査)) 	<ul style="list-style-type: none"> 【アウトプット指標】 2025年：メンタルヘルス対策…66%× (3%増) ：ストレスチェック実施…26%× (6%増) 【アウトカム指標】 2025年：茨城67.9%× (令和6年労働安全衛生調査(実態調査)) ※厚生労働省労働基準局労働衛生課による特別集計
<ul style="list-style-type: none"> 必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を2027年までに80%以上とする 	<p>(指標は立てず) 労働者の健康障害全般の予防につながり、健康診断有所見率等が改善することを期待</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【アウトプット指標】 2025年：52%×
(カ) 化学物質等による健康障害防止対策の推進		
<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法第57条及び第57条の2に基づくラベル表示・SDSの交付の義務対象となっていないが、危険性有害性が把握されている化学物質について、ラベル表示、SDSの交付を行っている事業場の割合を2025年までにそれぞれ80%以上とする。 労働安全衛生法第57条の3に基づくリスクアセスメントの実施の義務対象となっていないが、危険性又は有害性が把握されている化学物質について、リスクアセスメントを行っている事業場の割合を2025年までに80%以上するとともに、リスクアセスメント結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を実施している事業場の割合を2027年までに80%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質の性状に関連の強い死傷災害（有害物等との接触、爆発、火災によるもの）の件数を2018年から2022年までの5年間と比較して、2023年から2027年までの5年間で、5%以上減少させる (県内13次防期間中の化学物質関連災害の死傷者数：81人)。 	<ul style="list-style-type: none"> 【アウトプット指標】 2025年：ラベル表示・SDS交付…88%○ (6%減) ：リスクアセスメント実施率…86%○ (3%減) ：リスクアセスメント結果に基づく必要な措置の実施率…98%○ (変動なし) 【アウトカム指標】 2023年：死傷者数…19人 2024年：死傷者数…15人 2025年：死傷者数…18人 計 52人× (13次防期間と平均値で比較)
<ul style="list-style-type: none"> 熱中症災害防止のために暑さ指数を把握し活用している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 増加が見込まれる熱中症による死亡者数の増加率※を第13次労働災害防止計画期間と比較して減少させる (県内13次防期間中の熱中症の死亡者数5人)。 <small>※当期計画期間中の総数を前期の同計画期間中の総数で除したため</small> 	<ul style="list-style-type: none"> 【アウトプット指標】 2025年：80% (16%増) 【アウトカム指標】 2023年：死亡者数…1人 2024年：死亡者数…3人 2025年：死亡者数…0人 計 4人△

上記アウトカム指標の達成を目指した場合、労働災害全体として期待される結果



死亡災害：2022年 (30人) と比較して2027年に5%減少 死傷災害：2022年 (3,035人) と比較して2027年までに減少に転ずる	死亡災害：19人 (13.6%減) ○ 死傷災害： 3,137人 (2.6%減) ×
---	--